

# 令和2年度第1回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議 議事録

開催日時: 令和2年8月27日(木) 9時30分～10時30分

開催場所: 徳島市役所8階 庁議室

出席者: 委員15人(全員出席、うち2人代理)

浅樋委員、上山委員、大宮委員、尾田委員(代理: 納田氏)、佐藤委員、佐野委員、島田委員、  
新宅委員(代理: 白石氏)、田口委員、堤委員、中野委員、林委員、板東委員、坂東委員、藤  
川委員

事務局

土木部長、危機管理局長、土木部副部長、危機管理局次長、土木政策課、危機管理課

傍聴人: 0人

記者: 1人

## 【会議の内容】

### 1 開会

### 2 内藤市長あいさつ

### 3 委員の紹介

### 4 事務局の紹介

### 5 会長の選出

中野委員が会長に就任

### 6 副会長の指名

佐野委員が副会長に就任

### 7 議事

(議長)

本日の議事は、2つ用意されている。まず、1点目は、徳島市国土強靱化地域計画の令和2年度  
の取組みについてである。それについて、今年度どういう取組みをするか、皆さんに検討  
いただきたいと思っている。

2点目は今後のスケジュールについてである。資料をご覧ください、今回は初会合である  
ので、今年度の取組みと大体的流れを把握していただくという形である。

それでは、1つ目の議題の徳島市国土強靱化地域計画の令和2年度の取組みについて、説明をお

願います。今回初めて参加する委員もいるので、国土強靱化地域計画は一体どういうものなのかについて、少し概略を説明いただけると聞いている。よろしくお願いします。

(1) 徳島市国土強靱化地域計画の令和2年度の実施について

[事務局から資料2-1の説明]

(議長)

まず、国土強靱化の意味合い及び昨年度までの計画の策定経過について説明いただいた。ここまでで何かご質問は。

昨年度はかなり時間的な制約の中で、令和2年3月末までに地域計画を策定するということもあり、必ずしも十分に議論が尽くされたわけではないが、一方で後でも説明あるかと思うが、地域計画の中には進捗管理という項目が含まれていて、毎年見直しを図っていくといった仕組みも盛り込まれているので、そういう中で改善が進められるものだと思う。

それでは、特に質問がないようなので、令和2年度の徳島市国土強靱化地域計画の実施の内容について、説明をお願いします。

[事務局から資料2-2の説明]

(議長)

今年度の実施のポイントについて説明をいただいた。まず、「1 計画への肉付け」として、大きく2点上げていただいた。

一つは、まず「新規施策」である。それに伴う重要業績指標を、さらに追加及び修正を加えるということである。具体的には、感染症対策などが必要となってきたため、それを加えていく。

それからもう一つは、「脆弱性の評価」というのを新たに追加して、進捗管理がしっかりできるようになることが主な作業内容になる。

それから、「2 計画の推進体制」としては、先ほど説明いただいたように、推進会議と幹事会と市民会議の3本立てで進めていく。それに対して市のほうから客観的、定量的な評価を行って達成状況・進捗状況を報告する、そういう形で進捗管理を進めていきたいという内容の説明であった。特に、昨年度の策定段階では、少し見逃していたり、その後の環境の変化に伴って必要な事項が増えてきているので、それについても追加していくということである。ご意見、ご質問はあるか。

実際、新型コロナウイルス対策というのは、今年、全てのところで必要になってきている事項であるから、当然反映させていかなければいけない。まさに「複合災害」としての意味合いがある。それから、国の施策もいろいろ出てきている。例えば、今年の令和2年7月豪雨によって、球磨川流域の高齢者福祉施設で14人が亡くなったという事態を受けて、徳島県でも、社会福祉施設や病院などの「要配慮者

利用施設」の避難確保計画の作成支援・改定支援を強化することが上げられていたが、やはり、この自然災害の厳しさが年々拡大されていることもあって、政府のほうでも色々な施策が出ており、徳島県でも同じようにそれを受けてやっておられるので、そういうこともやはり考えていかなければいけないと思っている。何かご意見、ご質問はあるか。

(委員)

いいと思うが、ちょっと中身がまだ見えてないので、中々コメントしづらい。

(議長)

今後、市のほうでその肉付けの具体的な内容をこれから検討するが、その参考になるような意見があれば、お伺いできればと思う。

(委員)

コロナ対策の件であるが、今までは避難所の運営や緊急避難所など色々検討していただいて、この避難所が何人ぐらい受入れできるということで、人数を割当てしている。コロナの問題が出てきて、感染防止対策として、各避難所の定員は今までよりはるかに少なくなったと思う。

避難してきた場合の対策として、避難所で受入れができない場合には、結局、市からどこの避難所に行けという指示が出る体制を組んでいただきたい。この問題は、市のコミュニティの役員会でも、この前話があり、こういう話を喫緊に進めてもらいたいという意見が出たので、ここでもできるだけ早く検討していただくようお願いしたいと思う。

(議長)

非常に重要な課題である。このコロナ禍の避難所対策を中心的に進められておられる委員からは、何かコメントあるか。

(委員)

市の立場からすると、必ずしもハードには限界があるので、机上の想定ではあるが、南海トラフ地震などの被害想定、今の定員ではただでさえ入り切らないような避難所の状況を、全てそれを前提にするというのはかなり無理があると思う。やはり、自助・共助の部分で、しっかりと市民に啓発することが重要である。

最近、徳島市でもマンションがたくさん建ち、耐震性のあるマンションに住む人がわざわざ避難所に行く必要はないということだと思う。そのあたり、例えば自宅でしっかり1週間分の備蓄とか、そういったことを個人個人が考えられるような啓発などにもしっかり力を入れなければ、いくらハードばかりに頼っても、それはなかなか市だけではやれるものではない。たちまち台風シーズンなので、誰も彼もが避難所に来るべきではないという、違う視点を、もっと、しっかり、市民に啓発することも併せてやっていけば

いいと思う。

(議長)

これから、こういうことも含めて、新規施策として加えていただくことになるかと思うが、その場合にも、ぜひ自主防災会や地域の声を、あるいは社会福祉協議会などに関わっておられる人の声をうまく組み込めるような新規施策を検討いただければありがたいと思う。これも市民会議からの提言ということで。

その他にも色々なことがあるかと思う。次の会議に向けて市のほうで色々作業していただくことになると思うので、お気づきのことがあれば、ご発言いただければ、次回の市民会議でしっかりと意見交換できるかと思う。

(委員)

現実的かどうかは分からないが、考えなければならないと思うことは、やはり「アウトリーチ」と僕らは呼んでいるが、無関心な人たちに対するアプローチを考えていかなければならない。今日ここにお集まりの皆さんは、結構、防災に関して意識が高い人たちだと思うが、大半の市民は、あまり関心がないというところもあるので、どうしたら、そうした無関心な人たちにも、意識を高めなくても防災対応力を高めるかという仕掛けは必要と思う。ソフト的な話であるが、ぜひ検討できたらいいと思う。

(議長)

よろしく願いたい。

(委員)

今のご意見に関して、徳島市のハザードマップをもう少し活用すべきではないかと思う。先ほどコミュニティの方がおっしゃったような、どこに避難をすればいいのか、事前にもっと早く避難をすればいいのか、という情報を事前に住民の皆さんが熟知していれば、この間の令和2年7月豪雨の際にも避難をする時間が遅れてしまったということをお聞きして、やはり、もっと早く自主的に行政が呼び掛ける前に、避難をすることで助かった命というのはたくさんあったらと思う。

そういった意味では、自分が住んでいる所がどういう状況なのかというのをもっと真剣に考えていく。ある意味、そういう広報啓発も、行政並びにそれぞれの人たちが、危険な所に住んでいるという意識をもっと高めていかなければいけないと思っている。

(議長)

今のお二人の発言に関係するところは、おそらく、「別紙1」の重要業績指標の中で見ると、例えば、地震津波対策だとプログラム1-3「広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生」や、次のプログラム1-4「突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者が発生」などである。土砂災害では、プログラム1-5「大規模な土砂災害(深層崩壊)や大雪等による多数の死傷

者の発生」などが直接的に関わる場所である。実は例えば、1-4の資料を見ていただくと、今、言われたような「ハザードマップの普及」などは直接、具体的にはあまりない。

そのほか、関連したところでは、1-10というページをご覧くださいと、「横断的分野」として、「リスクコミュニケーション分野」で挙げられているのは、地区自主防災連合組織達成状況など、もう一つ、「人材育成分野」では、避難所運営訓練実施地区数、市民によるCPR（心肺蘇生法）の実施率、市民防災指導員活用実績という指標はあるが、残念ながら、「ハザードマップの普及啓発」という指標はなかなか見当たらない。

そういうものが具体的にこうした指標の中に出ていないと、その強靱化地域計画としての取組みという形では、なかなか反映されないというか、達成評価ができなくなるので、今、ご意見が出たような内容について、何か形が見えるように新規施策として組み入れていただきたいと考えている。

これは全部局にわたる取組みになる。昨年度は時間的制約があって、十分議論は尽くせなかった部分があるが、これから毎年見直しを図りながら、必要なものを追加、あるいは達成できたものについては無くしていく、または、目標を上乗せするということが必要になると思うので、ぜひよろしく願いたい。

それでは、ほかに何かご意見がなければ、次の二つ目の議事に移らせていただく。

## (2) 今後のスケジュールについて

[事務局から資料3の説明]

(議長)

ただいま、事務局から推進会議、幹事会、推進市民会議、市議会の関係、パブコメの実施、期間及び全体的なスケジュールを説明いただいた。市民会議としては、今回を含めて来年2月までの間に3回開催するというので、特に第2回目に脆弱性評価のポイントと、あと追加素案というのが出てきて、それに対してしっかりと議論する。2回目が一番重要な会議になると思うが、そこで追加されたものや修正されたものが第3回で最終的に検討される。最終は、もちろん推進会議で決定されるが、そのための素案の意見をまとめることになるかと思う。全体的な流れについて、何かご質問、ご意見はあるか。

意見をまとめる時間が比較的少ないので、その会議ごとにお気づきの点をご発言いただいたり、あるいは事前に資料や提案を事務局に届けていただいたりすることも非常に大事であると思う。今日は全体的な流れの確認と、そして私たちが何をすべきなのかについて共通認識を持っていただく時間になっている。第2回、第3回が本格的な審議となるので、できれば、それまでにご意見がある委員は市にお伝えいただければと思っている。そういうことも含めて、全体的な流れはこれでよろしいか。

それでは、今日の議題はここまでだが、まだご発言いただいていない委員も多数おられるので、全体

を通してご意見があればお聞きできればと思う。お気づきの点、あるいはこういうことについて、新規施策として取り入れてほしいというようなことはあるか。

(委員)

別紙1で、施策3「コミュニティセンター・支所の太陽光パネル・蓄電池設置」なども書いてあるようだが、これはいつまでにすとか、いつ頃から順番にしていくとか、そういう計画はあるか。その上にある施策2「コミュニティセンター・支所の耐震化及び整備」については、コミュニティセンターは比較的新しいので耐震化はできていると思うが、太陽光パネルとか蓄電池はほとんどないと思う。これは順次整備していくものなのかどうか。長期的には考えておられると思うが。

(事務局)

施策3「コミュニティセンター・支所の太陽光パネル・蓄電池設置」については、市民環境部市民協働課が担当課として施策を進めていくことになる。今回の計画の中には、KPI・重要業績指標は設定できていないので、数値的な評価がまだそこまで至っていない状況であるが、施策としてはできるところから推進していくということになっている。今回、新規施策の取組みを含めて各部局に調査を依頼しているので、その中でどこまで施策として掘り下げられるのかといったところについては、ご意見を踏まえて各担当部局に確認したいと思う。

(委員)

する予定はあるが、いつからするというのはまだ決まってないということか。

(事務局)

KPI・重要業績指標までは設定していない。施策としては取組みを進めていくが、具体的な細かな作業日程も含めて、指標としてまでは至っていないので、もっと深く掘り下げてどこまで行けるのかは、担当部局と協議していきたいと思う。

(委員)

それともう一つ。コミュニティセンターとか、コミュニティセンターだけではなく色々な公共施設において、津波や浸水が発生した場合に、大津波が、5メートルから9メートルぐらいまで来るような想定になっているが、建物の重要施設は、たいてい1階の事務室に制御盤などが集中している。緊急の場合には、臨時で2階から制御できるような方法をこれから考えてもらわないと、津波の場合には全部止まってしまふという状況になると思う。

この市役所本庁舎の場合においても、1階とか地下に発電機などがあると思うが、結局、浸水してきた場合に、このあたりは、第2室戸台風のときは1メートル以上浸かったと思う。だから、そのときに水が入ってきたら、中枢の市役所が機能しなくなると困ると思う。計画ではその対策として、緊急の場合は

西消防署に災害対策本部を移すとあるが、市役所が駄目になれば、ほとんどの人が西消防署に行くことはできないと思うので、やはり、緊急の場合は、どう対処していったらいいかを考えてもらわないといけない。いざとなったら右往左往するだろうと思うので、このあたりも考えていただきたい。

同報無線にしても、公共施設には、たいてい1階にある。連絡するのも、同報無線が浸かってしまうと使えない状況になるので、2階に移設するとか、そういうことをこれからは考えてほしいと思う。

(議長)

今の委員のご意見は、非常に重要な点を指摘されていて、一つBCPということになるかと思うが、公共施設や公共機関のBCPに直結している。施策の中にBCPはあるが、これは企業のBCP(事業継続計画)の策定支援という形で、経済部が担当することになっている。一方で、徳島市自体にBCPがこの重要業績指標に上がっていないと思う。危機管理局のほうで、地域防災計画の改定はあるが、業務継続計画の改定が入っていなかったように思うが、間違いなかったか。

(事務局)

BCP(徳島市業務継続計画)自体は、令和2年の3月に全庁で策定できている。

(議長)

策定はいいが、その改定が重要である。マネジメントシステムとして機能しているかということで、要はBCPに従ってしっかりとその取組みが進んでいるか、という要はBCM(事業継続マネジメント)である。BCPというのは、別に計画書が大事ではなくて、その中に書かれている改善計画という部分が、毎年どれだけ進捗しているかということが大事である。

そのあたりが実は違って、先ほど委員が言われたように、実際に蓄電、発電機や受電装置が浸水した場合のことを考えて、非常用発電装置がどれだけ準備ができていないか、例えば、本来だと3日分の発電ができる体制を整えておかないといけないということに対して、現在は1日しかできませんと。あと2日分はどう年度計画を決めて改善していくかという、その計画書がBCPである。そうすると、翌年度はどこまでできた、その次の年はどこまでできたということが、毎年チェックしていくという必要が実はあり、策定が重要ではない。ただ、そのあたりをぜひ重要業績指標として上げていただく必要がある。だから、「BCPの改善計画の進捗率」という形がこういう中には入ってくるはずである。

例えば、こういうコロナ禍の時期だから、今日の会議は、実は当然ウェブ会議ですと思っていた。ところが、これができない理由の一つは、おそらく、徳島市のICTが十分ではないからだと思う。例えば、BCPの中にやはり書き込むべきことは、緊急参集しないときにウェブ会議などで自宅やテレワークで緊急参集の形で会議が開けるようにする、これがまさにBCPである。そういうことも一つのテーマとして掲げて、いざとなっても、徳島市内が大規模浸水をしている中でも、すぐに幹部の中でウェブ会議でしっかり

と対策が進んでいたり、情報共有したりできる、そんな仕組みをつくるのが、まさに強靱化対策である。こんなこともやはり必要で、これは本当に新規施策になってしまうので、こうしたことに取組むことも今後考えていただきたいと思う。

(事務局)

参考にさせていただく。

(議長)

昨年度の計画づくりの際には、現在進めている事業の中で、この強靱化地域計画に対応する施策はどのようなものがあるかということを選んで、それに対して重要業績指標を作っていたということだったが、今後は、この強靱化地域計画を実現するためにどのような施策が必要かということに踏み込んでいかないと、具体的な取組みが進まない。先ほど委員が言われたとおり、ハザードマップに対する市民啓発が進んでいないとすれば、そういう取組みはどうしたらいいかということ、新たに事業の立ち上げをしないといけなくなる。

逆に言うと、地域計画というのは、この地域計画書の本文の1ページ、強靱化地域計画というのとはどういう計画なのかという「計画の位置づけ」があるが、国土強靱化地域計画と書いた図の中に、「アンブレラ計画」というのが隠れている。

実は、この国土強靱化地域計画は、非常に特殊な計画で、この下に、例えば、徳島市の防災計画の基本である地域防災計画もぶら下がっている。あるいは、都市計画も徳島市の総合計画もぶら下がっているという形になっている。現実にはどうかということは問題あるが、基本的に国土強靱化地域計画は、全ての自治体の計画の上に立つものとしてつくられた仕組みである。

ということは、これに基づいて起こす事業に関しては、それに基づいて事業を起こしていくためにつくられた計画になるので、令和2年3月にこの計画を策定しなかった理由が、国土交通省や内閣府が、事業選択をする上でこの計画書がないと事業を受けないということもあって急いだ訳である。逆に言うと、それをうまく利用して、新規事業の提案も進めていただければと思っている。

委員の皆さんも、この強靱化地域計画はそうした意味があって、新規事業についても市民会議のほうから提案させていただくのは必要なことだと思うので、ぜひ各主体のほうで、こういうことをぜひ進めていただきたいというものがあつたら、まずはご提案いただきたい。それで市のほうでも取組みが可能なものなら色々取組んでいただけたらと思う。全てができるわけではないけれども、よろしく願います。

(委員)

ちょっと補足をさせていただく。国土強靱化地域計画に全てを書き込むのは難しい。施策の一つ一つ、例えば、非常用電源の整備をいつまでやるのかというレベルを全部書き込んでいったら、何ページにも

なってきりがいい話になる。そういう意味でそれぞれに個別計画・分野別計画がある。先ほど申し上げた業務継続計画のBCPで言うと、計画書の42ページの「3 必要不可欠な行政機能は確保する」になる。その中で「災害時対応力の維持強化」で、BCPについては策定計画の修正等を行ったということになっているので、ここの中で、例えば、BCPの中でも、先ほど言いました本庁舎の非常用電源をしっかりと確保するとか、特にやるべきことはここに上げてもいいかとは思いますが、やはり、BCPはBCPのポジションの中の進捗管理の中で、当然細かいことを一つ一つ検証しているわけなので、何もかも全てを強靱化計画に入れてしまうようなKPIの設定はちょっと難しい。

徳島県でもそれは苦慮している。これと同じような地震・津波対策行動計画、施策集がいっぱいあり、結局、施策は重複する。ただ、何をこっちに載せて、何を特に重点的に推進していくべきか、もったいなく細かい対策はどこまですべきかというのを、それぞれの計画で仕分けしながらやっている。なかなか、何もかも全て強靱化地域計画に災害対策を入れるというわけにはいかない計画であると思っている。

(議長)

特に、市民へのメッセージという点でも非常に大事なので、市民に分かりやすい施策をぜひ重要業績指標の中に取り込んでいただくのもいいかと思う。また、委員の言われたとおり、全ての事業を評価するのは、そうすると結局、徳島市でされている行政評価と同じことになってしまうので……。

ほかにご意見はあるか。なければ本日の議事をこれで終わりにさせていただきたいと思う。

それでは、今後、推進市民会議は2回ほど開催を予定しているので、お忙しい中になるかと思うが、その節にはご出席・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。本当に忌憚のない意見を伺い、ありがとうございました。それでは、進行役を事務局にお返すする。

## 8 閉会

以上